

基本利用料				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
224,100円	234,600円	241,800円	246,600円	251,400円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)認知症高齢者生活自立度Ⅲa以上の方のみ適用(月額)				
900円				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(月額)				
1,800円				
処遇改善加算(基本利用料+諸加算)×8.3%(月額)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
18,824円	19,696円	20,294円	20,692円	21,090円
介護保険対象額合計(月額)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
245,624円	256,996円	264,794円	269,992円	275,190円
★全額利用者負担となる料金★				
食材料費(月額)[1日(朝380円・昼500円・夕500円)1,380円×30日]				
41,400円				
家賃(月額)				
40,000円				
水光熱費(月額)				
18,000円				
利用料総合計(月額)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
345,024円	356,396円	364,194円	369,392円	374,590円
★利用者負担額合計(月額)★				
123,962円	125,100円	125,879円	126,399円	126,919円
介護保険からの補助額				
221,062円	231,296円	238,315円	242,993円	247,671円

- \* 平成27年8月の介護保険制度の改正により、「一定以上の所得のある方の利用者負担割合の見直し」が実施されました。ご自身の『介護保険負担割合証』をご確認下さい。
- \* 新規入居の方に限り、入居日より30日間、『初期加算』として月額30円(基本料金300円の1割負担)が加算されます。
- \* 食材料費 外出、外泊等で欠食の届け出がある場合には、徴収いたしません。
- \* 水光熱費 終日不在の届け出がある場合には徴収いたしません。  
精算時に日割り(1円未満切捨て)にて計上されます。
- \* 家賃 月中の在居・不在にかかわらず、1ヶ月分を定額でお支払いいただきます。  
但し、新規入居または退居の日が月の途中の場合には、日割り(1円未満切捨て)で徴収させていただきます。
- \* 介護サービスの利用者負担には、負担の上限が設定されています。  
(平成27年8月1日以降、負担の上限の最高額に44,400円が新設されます)  
介護保険対象負担額が上限を超えたご利用料は市区町村から払い戻されますので、詳しくは管理者にお尋ね下さい。
- \* この他、日常生活上必要なもの(おむつ代、散髪代、医療費等々)であり、ご利用者にご負担頂くことが適当と認められる費用は実費をいただきます。

基本利用料				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
224,100円	234,600円	241,800円	246,600円	251,400円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)認知症高齢者生活自立度Ⅲa以上の方のみ適用(月額)				
900円				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(月額)				
1,800円				
処遇改善加算(基本利用料+諸加算)×8.3%(月額)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
18,824円	19,696円	20,294円	20,692円	21,090円
介護保険対象額合計(月額)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
245,624円	256,996円	264,794円	269,992円	275,190円
<b>☆全額利用者負担となる料金☆</b>				
食材料費(月額)[1日(朝380円・昼500円・夕500円)1,380円×30日]				
41,400円				
家賃(月額)				
40,000円				
水光熱費(月額)				
18,000円				
利用料総合計(月額)				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
345,024円	356,396円	364,194円	369,392円	374,590円
<b>☆利用者負担額合計(月額)☆</b>				
<b>148,525円</b>	<b>150,799円</b>	<b>152,359円</b>	<b>153,398円</b>	<b>154,438円</b>
介護保険からの補助額				
196,499円	205,597円	211,835円	215,994円	220,152円

- \* 平成27年8月の介護保険制度の改正により、「一定以上の所得のある方の利用者負担割合の見直し」が実施されました。ご自身の『介護保険負担割合証』をご確認下さい。
- \* 新規入居の方に限り、入居日より30日間、『初期加算』として日額30円(基本料金300円の1割負担)が加算されます。
- \* 食材料費 外出、外泊等で欠食の届け出がある場合には、徴収いたしません。
- \* 水光熱費 終日不在の届け出がある場合には徴収いたしません。精算時に日割り(1円未満切捨て)にて計上されます。
- \* 家賃 月中の在居・不在にかかわらず、1ヶ月分を定額でお支払いいただきます。但し、新規入居または退居の日が月の途中の場合には、日割り(1円未満切捨て)で徴収させていただきます。
- \* 介護サービスの利用者負担には、負担の上限が設定されています。(平成27年8月1日以降、負担の上限の最高額に44,400円が新設されます) 介護保険対象負担額が上限を超えたご利用料は市区町村から払い戻されますので、詳しくは管理者にお尋ね下さい。
- \* この他、日常生活上必要なもの(おむつ代、散髪代、医療費等々)であり、ご利用者にご負担頂くことが適当と認められる費用は実費をいただきます。